

Made in いせやき 製品展示商談会

問 企業誘致課(☎27)2756)

市内で生産・販売されている製品などを提案するビジネスマッチングイベントです。本市からは、25の企業が出展予定です。参加企業は市HPで確認できます。同会場では群馬県などが主催する「ぐんま Tech Expo 2026」・安中市主催の「あんなか産品マッチング商談会」も行われます。ぜひお越しください。

時 9月16日(水)・17日(木)の午前10時～午後5時

※17日(木)は午後4時まで

場 Gメッセ群馬(高崎市)

¥ 無料

申 事前に市HP内のぐんま Tech Expo 2026公式サイトで、事前来場者登録をしてくださ



▲製品展示商談会の様子



▲市HP

ごみステーションは家庭ごみを出す場所です

問 資源循環課(☎27)2732)

ごみステーションなどのごみ集積所は、環境指導員や行政区の役員、地域住民など皆さんが、手間と労力をかけて日々、維持管理を行っています。事業所ごみをごみステーションなどに捨てる行為は不法投棄です。飲食店や事業所、商店、宿泊施設、工場など事業所の事業活動に伴い生じた廃棄物は、少量であってもごみステーションには出せません。清掃リサイクルセンター21が実施



▲洗面台がもえるごみに混ざり捨てられています
▶ごみステーションに捨てられた液体



する事業所ごみの展開検査では、事業所ごみと一般家庭ごみの混在が見受けられました。事業所ごみは必ず適正に処理してください。一般家庭ごみであっても、住んでいる地区以外にはごみを出さないようにしてください。



▲市HP

リサイクルに協力をお願いします

もえるごみの中には、紙類やプラスチック製容器包装など多くの資源物が含まれています。ごみの量を減らすためにも、ごみの分別とリサイクルを徹底しましょう。

一般廃棄物の処理方法

【清掃施設への持ち込み】

一般廃棄物を清掃施設に持ち込む場合は、地区に応じて次の施設に持ち込んでください。

伊勢崎・東・境地区

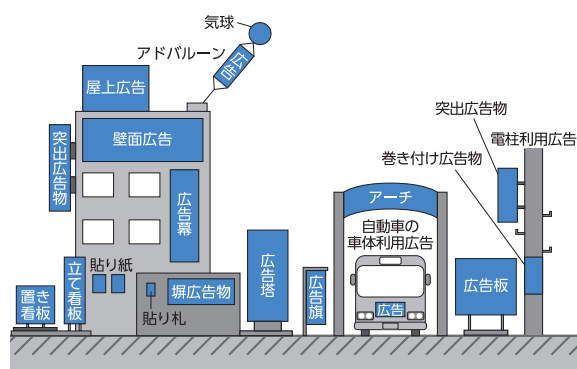
時 平日の午前8時30分～午後4時30分、土曜日の午前8時30分～11時30分

屋外広告物のルールを守りましょう

問 都市計画課(☎27)6279)

9月1日(火)から10日(木)は「屋外広告物適正化旬間」です。魅力あるまちづくりのために、屋外広告物の表示ルールを守りましょう。

【屋外広告物にはさまざまなものがあります】



屋外広告物には、屋上や壁面の広告物、広告板、広告塔、アドバルーン、ポスター、のぼり旗など、さまざまなものがあります。地域の行事を知らせるポスターや貼り紙、事務所名を表示した看板など、非営利目的のものも屋外広告物に該当します。

【屋外広告物表示のルール】

屋外広告物が無秩序に表示されると、まちの景観を損ねたり交通の妨げになったりします。市は屋外広告物条例を制定し、表示や設置に一定のルールを定めています。条例では、屋外広告物を表示できない地域・物件のほか、表示できる地域にも、面積や高さなどの許可基準を定めています。

【広告主の皆さんは次のことに注意】

- 事前に市の許可が必要です。きちんと許可を受けていますか
- 表示内容が分かりやすく、色彩が景観に配慮されていますか
- 施工業者は、群馬県屋外広告業の登録を受けていますか
- 設置後も更新許可の手続きと、定期的に安全点検を行っていますか
- 突風や地震などによる看板落下や倒壊事故などを防止するため、日頃から定期的に点検を行うなど屋外広告物の安全性を確保しましょう

市HPで屋外広告物の手引きを閲覧できます。許可基準や表示の条件などの詳細は問い合わせください。



▲市HP



▲不法投棄されたごみ



▲県HP

※平日の正午～午後1時は除く
※祝日・年末年始は除く
場 清掃リサイクルセンター21赤堀地区
時 平日および毎月の最終日曜日の午前8時30分～午後4時45分
※祝日・年末年始は除く
※12月の最終日曜日は除く
場 桐生市清掃センター(桐生市)
【一般廃棄物処理業者への依頼】
一般廃棄物収集運搬業の許可を持った業者に収集を依頼してください。詳しくは市HPを確認してください。

産業廃棄物の処理方法

産業廃棄物業の許可を持った業者へ収集を依頼してください。詳しくは群馬県HPを確認してください。

市は、運転免許証を自主返納した人の外出機会の増加を図ることなどを目的に、「運転経歴証明書」を協賛店で提示すると、さまざまな特典やサービスが受けられる運転免許証自主返納サポート制度を行っています。

【協賛店を募集しています】

協賛店として、運転経歴証明書を提示した人にサービスや特典を提供できる店舗や施設、企業などを随時募集しています。協賛店に登録された店舗などにはステッカーを配布するほか、運転経歴証明書を提示した人が受けられる特典やサービスの内容を市HPに掲載します。詳しくは市HPを確認してください。

申 申込書に必要事項を記入の上、直接またはファクス・メールで交通政策課(☎23)0601、koutuu@city.iseaki.lg.jp)へ
※申込書は交通政策課にあります。市HPからダウンロードもできます



▲市HP



▲市HP